

外部評価委員の意見と本校の回答

【目標 1】多様な担い手や労働力の確保

1 新規就農に関する相談及び支援・指導体制の整備

事項	取 組	外部評価委員の意見	意見に対する回答
1 農起業支援ステーションによる就農相談の実施	農起業支援ステーションへ県域で対応する就農相談窓口を設置して、効率的で効果的な就農への誘導を図ります。（就農企画科）	・相談者を確保するために説明会に呼び込むことが大切である。そのための方策はあるか。 ・就農希望者を呼び込むためのポータルサイトは期待しているが、呼び込み方法を検討してもらいたい。 ・ステーションで相談した人はどの程度就農しているのか。 ・新規就農者支援の一環として各市町の行政（農業委員会等）と連携し、農地の斡旋等をスムーズに行ってほしい。	・説明会への呼び込みとして、今年度から就農専門のオンラインプラットフォームの構築を予定し、今まで以上に周知してまいります。 ・農起業支援ステーションを含め県全体の相談者のうち令和6年度に就農した人は76人です。 ・普及課のみならず各市町村、農業委員会とも連携して就農支援をしてまいります。
2 円滑な就農に向けた研修等への誘導支援	就農相談結果に基づいて、適切な支援を相談者に対して行います。（就農企画科）	・各地域での就農支援については、地域内の関係機関が一体となった体制整備が重要である。地域の就農支援体制の整備について、関係機関も含めて必要な助言・サポートが必要ではないか。 ・就農希望者に対する入口から出口までの継続的・一元的な支援体制の構築に向け、県域における農業体験研修の実施について、関係機関と連携してこの課題について検討してほしい。	・関係機関が一体となった体制になるよう助言・サポートに努めてまいります。 ・農業体験研修の実施については関係機関と連携して協議してまいります。
3 新規就農者情報の共有・活用による担い手の確保	就農相談後、新規就農に至った者の就農時や就農後のデータを蓄積することにより効率的・効果的な担い手確保対策に活かします。（就農企画科）	・就農希望者に係る情報を地域の関係機関で共有していくことが重要だが、県で構築する就農希望者データベースについて地域での活用方法や関係機関との情報共有についてどう考えるか。	・相談対応情報は個人情報の保護に配慮しつつ、関係機関へ適切に共有しております。地域の関係機関が情報共有し就農につながるよう支援してまいります。

2 意欲の高い学生等の確保に向けた魅力ある学校づくり

事項	取 組	外部評価委員の意見	意見に対する回答
1 県民や地域に開かれた学校づくり	県民公開講座等を通じた子供たちや県民の農業や農大への理解を促進します。 (企画研修部)	・目標が達成されたから終了なのか。重要な取組なので継続が望ましい。	・継続して取り組みますが、目標を人数としており天候等に左右されることから目標としては取り下げを考えました。委員の意見をふまえて、目標項目を「県民公開講座、農業体験学習の実施回数」として取り組んでまいります。
2 情報発信の強化	オープンキャンパス等の充実強化により、高校生の農大の見学・学生との交流を促進します。(学務科)	・オープンキャンパス等での広報が実績を上げている一方で、定員割れとなっていることを深刻に受けとめて原因を究明して対策を立てることが重要である。学生確保の方策を短期と長期に分けて具体的に検討すべきではないか。 ・オープンキャンパス参加者から入学につながった人数がわかるとよい。	・全国的に高校生の数自体が減少している中、農業高校生だけでなく非農業高校生にも本校の認知度を高め、魅力を感じる取組を短期、長期の観点から行ってまいります。 ・令和7年度の入学者のうちオープンキャンパス参加率は90%です。
	農大だよりなど広報誌作成やマスコミへの情報発信など広報活動を充実強化します。(企画研修部、教育部)	・広報委員会のメンバーに学生を入れたらどうか。	・広報活動を強化するために学生会と連携して学生の声を広報活動に反映させたいと考えております。
3 農大ブランドづくりによる農大バリュー(価値)の構築	メーカー等との連携による独自商品の開発を推進します。(農学科)	・農大ブランドの新商品を農大祭で販売してはどうか。	・メーカーとの連携や学生のアイデアによるオリジナル商品を開発し、農大祭で販売してまいります。

3 多様な労働力の確保に向けた支援

項目	取 組	外部評価委員の意見	意見に対する回答
農福連携の推進	福祉事業者向け研修を実施することにより農福連携の取組を推進します。 (就農企画科)	・都市住民や定年退職（予定）者、非農家の女性も担い手のターゲットになる。労働力の多様性を考えるべき。	・多様な担い手を育成する研修として農業者育成支援研修等を活用してまいります。

【目標 2】地域農業を支える人材の育成及び就農支援

1 学校教育の充実

事項	取 組	外部評価委員の意見	意見に対する回答
1 多様な学生に対応したカリキュラムの強化	時代に対応したカリキュラムの見直しを行います。（学務科）	・ 6次産業化に向けて、食品の知識も必要となる。そのような資格も考えて、商品づくりに繋げてはどうか。	・ 頂いたご意見を参考にして今後のカリキュラム見直しを進めてまいります。
	企業や関係機関等と連携した教育プログラムの編成に取り組めます。（学務科、就農企画科）	・ 学校で最新技術をすべてをそろえるのは難しいので、校外学習を充実させることが重要になってくる。	・ 頂いたご意見を参考にして今後の教育プログラムの編成に取り組んでまいります。
2 専攻実習等を通じた技術・経営力の向上	実習販売等を通じてマーケティングや経営管理能力を向上するための学習活動を推進します。（農学科）	・ 起業家教育が求められているが、学生自らが模擬経営をしているのか。 ・ 普及員に経営指導をやってもらおうとよいのではないかと。普及と農大は組織的にも近い位置にあるので、連携してやってもらいたい。	・ 模擬経営は行っていないが、出荷データを基にした作付計画の作成や生産コストの把握に取り組んでおります。 ・ マーケティングについては、普及課と連携して校外学習を実施し知識の習得を支援してまいります。
3 学生のコミュニケーション力・社会性の向上	地域イベントやボランティア等学生による課外活動の実施を支援し学生の社会性向上を図ります。（学務科、農学科）	・ 地域イベント、ボランティア活動各1回以上参加にしてはどうか。	・ 固定のイベント、ボランティアが定まらない状況です。ご意見を参考とさせていただきます。
	学生や指導者向けの研修会等の実施、意見発表などの参加促進により学生のコミュニケーション力を強化します。（学務科、農学科）	・ コミュニケーション能力を高めるためPDCAサイクルを充実してほしい。	・ 特に、チェック体制の充実を図り、学生の能力向上を図ります。

2 学生の就職・就農の支援

事項	取 組	外部評価委員の意見	意見に対する回答
1 進路別指導の強化	キャリアごとに必要な各種免許・資格の取得を推進します。（農学科）	・地域コミュニティが高齢化してきている。刈払機を扱える農業者が減って困っているため、刈払機の安全講習を必須にしてはどうか。	・1年生の専門科目「農業機械実習」（必須）において、刈払機の安全な取扱いを学び、実際に刈払機を使って操作方法を習得させています。 ・刈払機研修は希望進路に必要な免許・資格等の1つで、令和6年度においては11名が本研修を修了しております。
	学生への進路指導セミナー等を充実強化します。（農学科）	・農と食に関係する領域への人材供給をもっと積極的に行ってもよいのではないか。	・学生等に対する無料の職業紹介業務や校内で実施する就職相談会等により、雇用就農や農業関係企業への就職希望学生への支援を行っております。
2 就農指導・相談体制の強化	農起業支援ステーションと連携し就農希望学生向けの相談機能を強化します。（就農企画科、農学科）	・近年、雇用就農者の占める割合が高まってきており、雇用就農希望者に対する支援の拡充が求められている。農起業支援ステーションにおいて、農業法人とのマッチング等、雇用就農希望者に対する支援強化にも、より積極的に取り組んでいただきたい。	・令和7年度より農起業支援ステーションとして無料職業紹介を実施できるよう準備中であります。

3 研修生（新規就農希望者）の育成及び就農支援の強化

項目	取 組	外部評価委員の意見	意見に対する回答
1 研修内容や運営方法の充実	経営やマーケティング等の知識や技術に関する指導を強化します。（担い手研修科）	・各研修機関等が活用できるよう、リモートでの研修聴講やEラーニングコンテンツの整備等、親元就農も含めて多くの研修機関等の研修生が効率的に講義を受講できるような仕組みづくりを検討してほしい。 ・通信教育的な部分をもっと増やしてもよいのではないか。 ・経営計画を作成し、改善の実践にどれくらい成果があったか追跡調査ができるとよい。	・研修生が利用できる学びの場として、農林水産省が実施する農業経営人材育成プログラムを周知してまいります。 ・経営計画の成果については就農地の農業改良普及課と連携して確認・支援をしてまいります。
	研修生への個別指導により就農に必要な指導を行います。（就農企画科、担い手研修科）	・卒業生や研修修了生が営農で困ったとき、相談できる心よりどころになれるよう、一層のサポートをして欲しい。	・専攻職員や研修担当職員は卒業後も交流を続け、相談できるような関係づくりを心がけております。また、広報の情報発信等も活用し、支援を行ってまいります。
2 現場と連携した就農支援の強化	関係機関との連携により独立自営就農や農業法人への雇用就農に向けて円滑な誘導を図ります。（担い手研修科、就農企画科）	・新規就農者が、どんな経緯で就農したのか、現場の農業委員会に伝わっていない。情報をうまく繋げてほしい。	・関係機関と連携して情報共有するとともに、新規就農者には地域の農業委員にあいさつにいくよう助言してまいります。

【目標３】地域農業を担う農業経営者の育成支援

１ 経営の発展段階に応じた体系的な研修の充実・強化

事項	取 組	外部評価委員の意見	意見に対する回答
1 農業経営の発展に必要な知識や技術に関する研修の充実・強化	農業者のニーズに対応した免許・資格取得に関する研修の充実を図ります。 (担い手研修科)	・資格取得研修の農業者優先枠が欲しい。取得できる資格を増やし、その広報に勤めることが大切。	・大型特殊免許（農耕車限定）については倍率がほぼ１倍となり申し込んでいただければ受講できる状況です。新たな資格についてはニーズを把握し検討してまいります。
	農業経営の発展段階に応じた効果的な研修内容の企画立案や研修教材の開発を推進します。 (就農企画科)	・バーチャル農業体験システムが正規の運用されたら、農業高校でも活用したい。	・就農オンラインプラットフォーム上で運用する予定であり、ご活用ください。